

(様式 1-3①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	22	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)重茂半島線 大沢～浜川目	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費		4,100,000(千円)	全体事業費		5,012,000(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた大沢地区から浜川目地区の市街地相互を連絡する(主)重茂半島線(大沢～浜川目)の道路整備を行う。</p> <p>(主)重茂半島線(大沢～浜川目)は、大沢漁港を中心とした市街地が形成されている地域を東西に横断しており、生活道路、物流路線としての機能を有している路線である。</p> <p>今回の津波により多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりとともに災害に強い延長2.8kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、令和元年12月に工事完成、令和2年1月に道路台帳整備が完了する予定であったが、台風19号により孤立集落や停電が発生し当事業で実施しているすべての工事を一時中止し、孤立解消やライフラインの確保に向け啓開作業や決壊箇所安全施設設置・片側交通規制等を実施した。その後、再度災害防止に向け県道や市道の決壊箇所の応急復旧や自宅が被災した作業員の家屋復旧等を優先実施しており、人材の確保が困難な状況となった。</p> <p>当該事業は新設県道を新たに一般国道45号へ接続する計画であり、国土交通省が施工している歩道新設工事と工事調整を図りながら進めているが、国土交通省も台風19号の応急復旧等を優先実施しており、工事に遅れが生じている状況である。当該工事区間においても、台風の影響により法面からの土砂流失が発生し、法面復旧の検討と併せ手戻り工事が発生した。</p> <p>令和2年1月に国土交通省が施工している歩道新設工事が完了であり、当該工事区間の手戻り工事も年度内完成を予定している。令和元年12月の工事完成予定が令和2年6月に遅れ、令和2年1月の完了を予定していた道路台帳整備が令和2年7月まで遅れる見込である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年10月11日)</p> <p>法面对策工の追加により、工事費が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業(山田南部①)より400,000千円(国費:H23繰越予算330,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,100,000千円(国費:3,382,500千円)から4,500,000千円(国費:3,712,500千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年5月10日)</p> <p>岩石掘削工について低騒音工法に変更したことにより、工事費が増額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業(山田北・中部地区)より512,000千円(国費:H23繰越予算422,400千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,500,000千円(国費:3,712,500千円)から5,012,000千円(国費:4,134,900千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度～平成30年度>工事等、<平成31年度～令和2年度>手戻り工事、工事等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた大沢地区から浜川目地区において、山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	335,813 (千円)	全体事業費	852,533 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 186 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 221,089 千円 (国費：H23 補正予算 193,452 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 209,576 千円 (国費：183,378 千円) から 430,665 千円 (国費：376,830 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、</p> <p>D-4-1 災害公営住宅整備事業 (豊間根地区) から 4,597 千円 (国費：H23 補正予算 4,022 千円)、</p> <p>D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 133,690 千円 (国費：H23 補正予算 116,978 千円)、</p> <p>D-4-8 災害公営住宅整備事業 (山田南部②) から 3,919 千円 (国費：H23 繰越予算 3,429 千円)、</p> <p>D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 100,888 千円 (国費：H23 繰越予算 88,277 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 430,665 千円 (国費：376,830 千円) から 673,759 千円 (国費：589,536 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、田野畑村 D-4-5 災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業から 15,000 千円 (国費：H23 繰越予算 13,125 千円)、田野畑村 ◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査 (道路) から 2,490 千円 (国費：H23 繰越予算 2,178 千円)、田野畑村 ◆D-4-4-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (田野畑地区) から 915 千円 (国費：H23 繰越予算 800 千円)、田野畑村 ◆D-4-4-2 県営住宅システム改修事業から 915 千円 (国費：H23 繰越予算 800 千円)、釜石市 D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) から 13,267 千円 (国費：H23 繰越予算 11,608 千円)、釜石市 D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) から 19,952 千円 (国費：H23 繰越予算 17,458 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 673,759 千円 (国費：589,536 千円) から 726,296 千円 (国費：635,505 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)					
H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (52 戸)					
H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (46 戸)					
H28～管理開始：【大沢】35 戸 (31 戸)、【北浜】72 戸 (57 戸)					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		43,266 (千円)	全体事業費		111,289 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内4地区：管理戸数231戸 (事業対象戸数186戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から35,028千円 (国費：H23 補正予算26,271千円) を流用。これにより、交付対象事業費は25,860千円 (国費：19,395千円) から60,888千円 (国費：45,666千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) から22,129千円 (国費：H23 繰越予算16,596千円) を流用。これにより、交付対象事業費は60,888千円 (国費：45,666千円) から83,017千円 (国費：62,262千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-1-5-1 防災型シンボルロード調査事業から1,330千円 (国費：H23 繰越予算997千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (豊間根地区) から9,536千円 (国費：H23 繰越予算7,152千円) を流用。これにより、交付対象事業費は83,017千円 (国費：62,262千円) から93,883千円 (国費：70,411千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)						
H26～管理開始：【豊間根】72戸 (52戸)						
H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52戸 (46戸)						
H28～管理開始：【大沢】35戸 (31戸)、【北浜】72戸 (57戸)						
東日本大震災の被害との関係						

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	117	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-3
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	52,107 (千円)		全体事業費	77,193 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内2地区：管理戸数 124 戸 (事業対象戸数 98 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、◆D-1-5-1 防災型シンボルロード調査事業から 2,644 千円 (国費：H23 繰越予算 2,203 千円)、◆D-1-6-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 722 千円 (国費：H23 繰越予算 601 千円)、◆D-4-2-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) から 15,417 千円 (国費：H23 繰越予算 12,847 千円)、◆D-4-2-2 住宅再建相談会から 968 千円 (国費：H23 繰越予算 806 千円)、釜石市 D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) から 5,338 千円 (国費：H23 繰越予算 4,448 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,086 千円 (国費：20,905 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数) H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (52 戸) H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (46 戸)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性